

球磨村ふるさと寄附推進事業業務委託仕様書

1. 業務名

球磨村ふるさと寄附推進事業業務委託

2. 業務目的

球磨村ふるさと寄附推進事業実施要綱に基づき、ふるさと寄附推進事業を適正かつ円滑に運用し、本村を応援していただける寄附者を広く募って、寄附額の増加を図るとともに、本村及び本村にゆかりのある特産品等のPR、開拓を推進し、地域の活性化に寄与することを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から平成31年3月31日（日）まで

4. 委託業務の内容

(1) 寄附の受付等に関すること

○本村が契約しているポータルサイトの管理・運営（本村のPRや返礼品に関する情報の掲載、更新などを含む。）を行う。なお、業務を推進するにあたって、ポータルサイトの変更及び拡大を妨げない。

○寄附金管理システムにより、寄附者情報及び関係手続き等の適正な管理・運営を行う。

(2) 関係書類の発行等に関すること

○寄附金受領証明書の発行・発送等を行う。

○ワンストップ特例申請に係る文書の発行・発送等を行う。

(3) 返礼品の発注・配送管理等に関すること

○協力事業者への返礼品の発注及び、集荷・配送に係る手続き等を行う。

○配送に関する寄附者との連絡調整を行う。

(4) 新たな返礼品の選定・商品開発等に関すること

○本村及び本村にゆかりのある特産品等のPRにつながる返礼品の企画・選定等を行う。

○返礼品協力事業者の確保・調整を行う。

(5) 本村との連絡調整・報告に関すること

5. 個人情報等の保護等

業務の履行においては、球磨村個人情報保護条例及びその他関係法令などに基づき、業務を通じて知りえた情報は、業務の目的以外には利用しないこと。また、情報漏えい、紛失、盗難、改ざんその他の事故等から保護するため、適切な管理を行わなければならない。また、業務完了後も同様とする。

6. その他

本仕様書に明記されていない事項及び疑義を生じた場合は、協議のうえ本村の指示を受けるものとする。